

第9回日仏自治体交流会議

要項 – 自治体の出展：

文化・芸術展示 – 2026年10月24日（土） – パレ・デ・フェスティバル・エ・デ・
コングレ

パレ・デ・フェスティバルのサロン・デ・サンバサドゥールで同日午前に予定されている全体会合（分科会報告）に合わせて、各自治体は自らの文化的・芸術的・歴史的遺産を示す物品や資料を展示するよう招待される。

・目的

代表的な物品と解説資料を通じて、フランスおよび海外の地域の文化的豊かさと多様性を来場者に紹介する。

・想定される展示物

- ・自治体に関連する芸術品、工芸品、象徴的または文化的な物品
- ・原作品または複製（絵画、彫刻、地元工芸品など）
- ・解説資料：パンフレット、フライヤー、書籍、絵葉書、自治体を紹介する資料

展示物は共用スペースで安全に展示可能なものでなければならない。

・数量と大きさ

- ・各自治体が出展できるのは最大5点まで
- ・最大サイズ：1立方メートル／自治体

・スタンド

- ・各自治体に展示用テーブルが1台提供される
- ・各自治体は、与えられた範囲内で自由に展示スペースを構成できる

・搬入方法

二つの方法がある：

- ・現地持参：展示物・資料を設営当日に自治体が搬入し、到着時に主催者（カンヌ市プロトコル部）に引き渡す
- ・事前送付：展示物が輸送および梱包に耐えられる場合のみ可

・送付先

展示物は破損防止のため丁寧に梱包すること。

送付先住所:
カンヌ市 プロトコル・国際開発局
市庁舎
CS 30140
06406 Cannes Cedex
FRANCE

受領期限:2026年10月19日
この日以降に届いた物品は展示されない可能性がある。
送料は各自治体が負担する。

・提出すべき情報

各自治体は以下を提出すること:

- 各展示物の名称と説明
- その由来および文化的・歴史的意義
- 取り扱いや展示に関する特別な注意事項がある場合は明記

各自治体によるその他の広報資料(特に各種パンフレット)については、展示のために提出される資料の一覧と、その用途(配布用または現地閲覧用)を記載して提出すること。